

## 電力広域的運営推進機関 第228回理事会議事録

- 1 開催日時 2020年(令和2年)1月22日10時00分～10時30分
- 2 開催場所 豊洲事務所(江東区豊洲6-2-15)理事会室
- 3 理事長・理事総数及び定足 総数5名、定足数3名
- 4 出席した理事長・理事数 5名  
(出席) 金本理事長、都築理事、進士理事、寺島理事、内藤理事  
(欠席)  
(監事出席) 高木監事、千葉監事
- 5 議題

### 決議事項

- 第1号議案 職員の任命等について
- 第2号議案 職員給与規程の変更について
- 第3号議案 容量市場システム(一次開発/フェーズ1及び2)のリース及びリース先の選定について
- 第4号議案 調整力及び需給バランス評価等に関する委員会の委員の選任について
- 第5号議案 広域機関主宰 電源接続案件募集プロセスの部分完了及びその結果公表について  
(東北北部エリア)
- 第6号議案 広域機関システム 連系線等利用計画管理機能改良(2019年度下期)の委託に関する変更契約の締結について
- 第7号議案 九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制の妥当性について

### 報告事項

- (1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

### 6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき金本理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

### 決議事項

- 第1号議案 職員の任命等について

都築理事から、2020年1月31日付職員5名の解任及び2020年2月1日付職員4名の任命並びに2020年2月1日付職員1名の異動を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

## 第2号議案 職員給与規程の変更について

都築理事から、2019年人事院勧告に準じて、職員給与規程の変更を行いたいとの提案があった。続いて、職員給与の改定内容について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

## 第3号議案 容量市場システム（一次開発／フェーズ1及び2）のリース及びリース先の選定について

都築理事から、株式会社エヌ・ティ・ティ・データと委託契約した容量市場システム(一次開発／フェーズ1及び2)の設計開発及び支援業務について、ソフトウェア計2件を対象とした5年無償譲渡条件付リースを実施することとし、一般競争入札によりリース先の選定を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

## 第4号議案 調整力及び需給バランス評価等に関する委員会の委員の選任について

進士理事から 2020年1月22日をもって調整力及び需給バランス評価等に関する委員会の事業者委員1名が任期（2年間）を満了することに伴い、新たに委員1名の選任（再任）を行いたいと提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

## 第5号議案 広域機関主宰 電源接続案件募集プロセスの部分完了及びその結果公表について (東北北部エリア)

寺島理事から、2016年10月13日に開始した東北北部エリアにおける広域機関主宰の電源接続案件募集プロセスに関して、早期完了対策を実施したところ、先行集団（第1集団）の優先系統連系希望者の入札負担金総額（入札対象工事に係る一般負担を含む）が入札対象工事費を上回るものとなり、これに伴う第1集団の全ての優先系統連系希望者との工事費負担金補償契約の締結が完了したことから、第1集団を対象とするプロセスは成立とし（「部分完了」という）、その結果を本機関ウェブサイトにて公表したいとの提案があった。続いて、事務局から、部分完了結果について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

## 第6号議案 広域機関システム 連系線等利用計画管理機能改良（2019年度下期）の委託に関する変更契約の締結について

内藤理事から、第213回理事会（第6号議案）において議決し、2019年9月に契約締結した広域機関システム連系線等利用計画管理機能改良（2019年度下期）に関する開発業務委託契約について、設計工程を進める中で、システム改良に伴う影響調査結果や仕様に関する運用者との協議により一部仕様変更が生じたことから、変更契約を締結したいとの提案があった。続いて、事務局から仕様変更の内容について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

## 第7号議案 九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制の妥当性について

内藤理事から、2019年12月に九州電力株式会社が実施した九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制に関し、業務規程第180条第2項の規定に基づき、その出力抑制が法令及び送配電等業務指針に照らし適切であったか否かを確認及び検証した結果、妥当であると認めることとし、その旨を検証結果とともに公表したいとの提案があった。続いて、事務局から、今回の出力抑制に関し、①再エネの出力抑制に関する指令を行った時点で予想した需給状況、②優先給電ルールに基づく抑制・調整（下げ調整力確保）の具体的内容、③再エネ

の出力抑制を行う必要性の各項目について事務局で検証した結果、今回の出力抑制の指令は適切であったと判断しているとの説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

## 報告事項

### (1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

寺島理事から、2020年1月14日から同年1月17日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、系統アクセス室長が回答を行った接続検討案件1件及び本機関が接続検討の回答を行った案件の契約申込みに伴う回答内容の確認1件についての実績報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、10時30分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

2020年1月30日

理事長 金本 良嗣

理事 都築 直史

理事 進士 誉夫

理事 寺島 一希

理事 内藤 淳一

監事 高木 佳子

監事 千葉 彰